

ていただきます。なお、表決の方法につきましては、起立採決を予定しております。

次に、日程第7、認第1号 平成18年度長井市歳入歳出決算認定についてから日程第15、議案第74号 平成19年度長井市介護保険特別会計補正予算第1号までの9件を一括議題といたしまして、市長の提案説明を受けた後、監査委員より平成18年度長井市歳入歳出決算及び平成18年度長井市水道事業会計決算についての監査報告を受けます。その後に上程をされました案件9件について1件ずつ質疑を行い、決算2件につきましては、決算特別委員会を設置し、付託の上、審査をしていただきます。なお、本日の本会議終了後、正副委員長の互選をお願いいたします。一般議案2件につきましては、別紙付託表のとおり所管する委員会に付託をして審査をしていただきます。補正予算5件につきましては、予算特別委員会を設置し、付託の上、審査をしていただきます。

次に、日程第16、請願第6号 悪質商法を助長するクレジットの被害を防止するため、割賦販売法の抜本的改正を求める意見書を政府等に提出することを求める件から日程第19、請願第9号 地方財政の充実・強化を求める請願までの請願4件につきましては、別紙付託表のとおり関係する常任委員会に付託をして審査をしていただきます。

市政一般に関する質問につきましては、議事日程第2号、第3号のとおり、9月6日、7日の2日間とし、このたびの質問者は9名の予定ですので、第1日目5名、第2日目4名といたします。なお、一般質問発言通告書は、質問内容、答弁者を具体的に記載の上、本日執務時間内に提出をお願いいたします。

各常任委員会、特別委員会の日程につきましては、日程表のとおりであります。

決算総括質疑発言通告書の締め切りは9月10日、予算総括質疑発言通告書の締め切りは9月

14日といたします。また、討論発言通告書の締め切りは9月19日といたします。

なお、最終日、本会議前に議会運営委員会を開催させていただきます。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願いを申し上げ、報告といたします。

○佐々木謙二議長 お諮りいたします。今期定例会の会期は、ただいま議会運営委員長より報告がありましたとおり、本日から21日までの19日間と決定し、会議日程につきましては、お手元に配付してあります平成19年第4回市議会定例会会議日程表のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

日程第3 報告第4号 専決処分の報告について(車両事故に係る損害賠償の額の決定について)

日程第4 報告第5号 専決処分の報告について(車両事故に係る損害賠償の額の決定について)

○佐々木謙二議長 それでは、日程第3、報告第4号 専決処分の報告について(車両事故に係る損害賠償の額の決定について)及び日程第4、報告第5号 専決処分の報告について(車両事故に係る損害賠償の額の決定について)の2件を一括議題といたします。

報告を受けることといたします。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 おはようございます。

報告第4号及び報告第5号の各専決処分の報告についてご説明申し上げます。

+

報告第4号につきましては、庁用自動車を移動する際、駐車していた乗用車との接触による事故に係る損害賠償の額について専決処分させていただいたものでございます。

報告第5号につきましては、市が委託している長井北中学校スクールバスを方向転換する際、車庫に接触したことによる事故に係る損害賠償の額について専決処分させていただいたものでございます。

車両の運転につきましては、常に事故のないよう指導いたしているところでございますが、今後なお一層の注意を喚起するよう努めてまいりますので、よろしく願い申し上げます。

以上ご報告申し上げます。

○佐々木謙二議長 報告が終わりました。

ただいまの報告に対しご質疑ございませんか。

8番、安部 隆議員。

○8番 安部 隆議員 専決処分の4号、5号の説明がありましたが、これは単なる不注意というふうな事故かなというふうに思われますが、特に5号の問題でありますけども、4号については駐車場内というようなことであつたと思えますけども。これは市民の車庫にぶつけたというようなことでございますけども、このスクールバスの最終的な方向転換する場所というのは決まっているんじゃないかなというふうに思いますが、この辺、もうちょっと詳しくお聞かせをいただきたいというふうに思います。

○佐々木謙二議長 鈴木義一管理課長。

○鈴木義一管理課長 お答え申し上げます。

北中のスクールバスでございまして、西根地区の上郷地区の田中さんでございまして、市道から田中さんの家のじょぐちの方にバックをいたしまして方向転換したものでございます。車庫に接触しそうになりましたので、前進ギアを入れたつもりがバックギアそのまま車庫に衝突したというものでございます。

なお、やはり個人の家の前で方向転換してお

りましたけども、もう少し先に道路が広がって退避場所がありましたので、その後、すぐにそちらの方に方向転換場所を変更しております。以上でございます。

○佐々木謙二議長 8番、安部 隆議員。

○8番 安部 隆議員 そうしますと、この事故後はその回転場を公道の広いところでやると。以前まではこの田中さんの敷地を借りてたというようなことですか。その辺について。

○佐々木謙二議長 鈴木義一管理課長。

○鈴木義一管理課長 田中さん宅の市道も結構カーブになって広がっていたんですが、やはり田中さんのじょぐちに、後ろの方、若干バックをいたしまして方向転換をしていたものでございます。

(「額は」の声あり)

○鈴木義一管理課長 田中さん宅にもお子さんがおりまして、お金を払っているということはございませんでした。

○佐々木謙二議長 8番、安部 隆議員。

○8番 安部 隆議員 無断で広いから使っていたというようなことだと思います。こうしたことは不注意というか、注意が足りなかったというようなことでございますけども、北中の上郷地区での事故は多分今回2回目だなど。冬期間にもスリップ事故というようなことで、春の3月議会に報告があつたんじゃないかなというふうに思いますが、やはり日ごろの運行の状況が委託というようなことで私にはわかりませんが、監督する管理課としては大変監督不行き届きじゃないかというふうに私は思うんですが、その辺についてはどのような感想をお持ちですか、管理課長。

○佐々木謙二議長 鈴木義一管理課長。

○鈴木義一管理課長 常日ごろから交通安全には十分注意するようお願いしているわけでございますが、17年度、ご指摘ありましたスリップ事故の後、18年度につきましては1件もござい

せんでしたが、この4月にも交通安全には十分注意するよう申し上げておったわけなんです、このような事故が起きたこと、大変申しわけなく思っているところでございます。なお、今後とも事故のないよう監督してまいりたいというふうに思います。

○佐々木謙二議長 8番、安部 隆議員。

○8番 安部 隆議員 ぜひその辺、監督をきちっとしていただきながら、事故のないようにしていただきたいというふうに思います。この事故はちゃんとした回転場があるにもかかわらず、ここで回転したというところが事故の発端ではないかなというふうに思いますので、やはり決められたところで回転し、そして運行時間というものもそんなに過密なほどの運行時間ではないというふうに私は思います。早くその前のところで回転しなければならないというようなことではなくて、やはり安全を重視するということのようなことになろうと思いますので、ひとつご指導をよろしくお願ひしたいというふうに思います。以上です。

○佐々木謙二議長 ほかにご質疑ございませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 ほかに質疑もないので、これで報告を終わります。

日程第5 報告第6号 専決処分の承認を求めることについて(平成19年度長井市一般会計補正予算第3号)

○佐々木謙二議長 次に、日程第5、報告第6号 専決処分の承認を求めることについて(平成19年度長井市一般会計補正予算第3号)の1件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 報告第6号 専決処分の承認を求めることについてご説明申し上げます。

本案は、平成19年度長井市一般会計補正予算第3号について専決処分させていただいたものでございます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に657万4,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ105億6,838万3,000円といたすものでございます。

このたびの補正は、6月29日の集中豪雨により発生いたしました市道損壊などの災害復旧に関し、所要の補正を行ったものでございます。

第2条の地方債の補正につきましては、第2表のとおり追加いたすものでございます。

よろしくご承認賜りますようお願い申し上げます。

○佐々木謙二議長 提案者の説明が終わりました。これより質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 質疑もないので、質疑を終結し、討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

報告第6号は、承認することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○佐々木謙二議長 起立全員であります。よって、報告第6号は、承認することに決定いたしました。

ここでお諮りいたします。これより上程いたします日程第6、議案第69号は、委員会付託を省略し、全員でご審議願ひしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

日程第6 議案第69号 長井市行政手続条例の一部を改正する条例の制定について

○佐々木謙二議長 それでは、日程第6、議案第69号 長井市行政手続条例の一部を改正する条例の制定についての1件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 議案第69号 長井市行政手続条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、行政手続法の改正に伴う引用条例の整合を図るべく、所要の改正をするためご提案申し上げます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○佐々木謙二議長 提案者の説明が終わりました。これより質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 質疑もないので、質疑を終結し、討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第69号は、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○佐々木謙二議長 起立全員であります。よって、議案第69号は、原案のとおり決定いたしました。

日程第7 認第1号 平成18年度長井市歳入歳出決算認定について外8件

○佐々木謙二議長 次に、日程第7、認第1号 平成18年度長井市歳入歳出決算認定についてから日程第15、議案第74号 平成19年度長井市介護保険特別会計補正予算第1号までの9件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 認第1号 平成18年度長井市歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。

本案は、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付してご提案申し上げます。

平成18年度は、平成13年度から実施してまいりました行財政改革推進計画も前年度においておおむね所期の目的を達成し、ようやく投資的事業へも目を向けた予算としたところでありましたが、国の三位一体の改革によります国庫補助金の削減及び地方交付税の見直しがあったほか、市民税の増加以上に固定資産税で落ち込みが見られたことから、基金の一部取り崩しを行うなど、結果としては例年以上に厳しい財政事情となりました。

このような中で、第4次長井市基本構想及び基本計画に沿い、極力市民サービスが低下することのないような行政運営に努め、住民参加型まちづくりファンドへの出捐や伊佐沢コミュニティセンターの建設、図書館業務の民間委託など、まちづくり、地域活動の拠点づくりにも配慮しながら財政の健全化を図ってきたところではありますが、厳しい状況の中で諸事情に取り組

むことができましたことにつきましては、議員の皆様、そして市民の皆様のご理解とご協力のたまものと深く感謝申し上げます。

なお、事業の実施状況につきましては、「平成18年度主要な施策の成果報告書」に取りまとめをしておりますので、ごらんいただきたいと存じます。

それでは、平成18年度長井市歳入歳出決算についてご説明を申し上げます。

一般会計につきましては、歳入決算額は前年度対比5.5%減の107億192万2,623円で、歳出決算額は前年度対比4.8%減の105億4,341万5,899円となり、歳入歳出差し引き残額1億5,850万6,724円を翌年度に繰り越しいたしたところがございます。そのうち繰越明許費繰越額は23万8,000円であります。

次に、特別会計についてご説明を申し上げます。

国民健康保険特別会計につきましては、歳入合計額は、国民健康保険税、国庫支出金、繰入金で前年度より減少しましたが、療養費給付金交付金、共同事業交付金、繰越金で増加があり、前年度対比4.2%増の26億2,634万7,073円となりました。歳出合計額は、保険給付費や共同事業拠出金などの増加もあって、前年度対比3.4%増の24億5,228万4,446円となり、差し引き残額1億7,406万2,627円を翌年度に繰り越しいたしたところがございます。

物品調達特別会計につきましては、歳入合計が4,624万1,818円、歳出合計は4,536万1,143円で、差し引き残額88万675円を翌年度に繰り越しをいたしました。

次に、公共下水道事業特別会計でございますが、国庫支出金、市債が大きく伸びたことから、歳入合計は前年度対比32.0%増の21億2,789万3,538円となり、歳出につきましては、汚水管路布設工事などの工事費と関連する設計あるいは測量等の委託料などの増加で、歳出合計は前

年度対比32.3%増の21億2,736万3,717円となったことから、差し引き残額52万9,821円を翌年度に繰り越しいたしました。

老人保健医療費給付事業特別会計につきましては、歳入が支払基金交付金、国庫支出金、県支出金及び繰入金などで、歳入合計は28億403万7,257円となり、歳出につきましては、医療諸費が主な支出でございまして、歳出合計は28億1,068万5,198円となり、歳入歳出差し引き歳入不足額664万7,941円を翌年度より繰上充用いたしました。

山形鉄道運営助成事業特別会計につきましては、歳入は分担金及び負担金と繰入金が主な収入となっており、歳出は山形鉄道助成費と基金積立金などとなっておりまして、歳入歳出同額の1億1,470万9,824円で決算をいたしました。

農業集落排水事業特別会計につきましては、歳入は使用料及び一般会計からの繰入金、市債などとなっており、歳入合計は1億6,716万3,633円でございます。歳出といたしましては、排水施設運営費及び公債費が主な支出であり、歳出合計は1億6,626万6,638円となりましたことから、歳入歳出差し引き残額89万6,995円を翌年度に繰り越しいたしました。

次に、訪問看護事業特別会計でございますが、歳入の主なものは、療養費交付金や利用料となっておりまして、歳入合計は2,100万3,489円となり、歳出合計は事業費で2,090万3,489円となりましたことから、歳入歳出差し引き残額10万円を翌年度に繰り越しいたしました。

介護保険特別会計につきましては、歳入は介護保険料、支払基金交付金、国庫支出金、県支出金、繰入金などとなっておりまして、歳入合計は前年度比3.0%増の23億4,810万7,509円でございます。歳出といたしましては、介護サービス給付費あるいは支援サービス給付費などの保険給付費が主なものでありますが、平成18年度から地域支援事業費が新設されたことや基金

積み立てを行ったことから、歳出合計は22億5,780万9,828円となりまして、歳入歳出差し引き残額9,029万7,681円を翌年度に繰り越しました。

浄化槽事業特別会計につきましては、歳入の主なものは国庫支出金、繰入金及び市債でございまして、歳入合計は1億111万7,551円となっております。歳出の主なものは浄化槽設置工事費であり、歳出合計は1億61万7,090円となりましたことから、歳入歳出差し引き残額50万461円を翌年度に繰り越しをいたしました。

最後になりますが、用地特別会計につきましては、歳入は一般会計からの繰入金でございまして、歳出は公債費のみとなっております。歳入歳出同額の353万6,254円で決算いたしました。

なお、詳細につきましては後日、一般会計につきましては会計管理者から、また特別会計につきましては主管課長からご説明を申し上げますので、概要についてご説明申し上げます。

認第2号 平成18年度長井市水道事業会計決算認定についてご説明申し上げます。

当事業年度は、第4次拡張事業水道施設整備基本計画に基づき、将来にわたり安定した水の供給体制を確保するため、引き続き長井ダム水源開発整備事業の推進や平山浄水場中央監視制御装置の老朽化に伴う各施設の一元的な管理システムの3カ年度にわたる改造工事のうち2カ年目の工事を完了いたしました。また、平成13年度から国庫補助事業で実施しております石綿セメント管更新事業では、進捗率69.6%に達するなど水道施設の維持管理に努め、市民生活の向上に努力してまいりました。これらの諸事業が順調に推移できましたのも、議員の皆様を初め市民皆様方のご協力のたまものと深く感謝申し上げます。

それでは、水道事業会計決算についてご説明申し上げます。

収益的収入及び支出につきましては、収入決

算額は7億29万8,495円、支出決算額は6億6,688万9,582円でございます。

次に、資本的収入及び支出につきましては、収入決算額3億8,693万3,976円、支出決算額は6億3,090万5,925円となり、資本的支出額に不足する額2億4,397万1,949円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額並びに過年度分損益勘定留保資金をもって補てんいたしました。

次に、経営状況でございますが、損益計算におきましては、営業収益は6億6,633万2,292円で、営業費用は5億266万1,098円、営業外収益及び営業外費用を含めた当年度純利益は1,722万8,933円の黒字決算となったところでございます。

なお、詳細につきましては後日、水道事業所長より説明申し上げますので、概要のみご説明申し上げます。

以上のとおりでございますが、監査委員より別冊のとおり決算審査意見書をいただいております。賜りましたご意見を十分に尊重いたしまして、今後とも効率的な運営を図ってまいり所存でございますので、よろしく認定賜りますようお願い申し上げます。

次に、議案第67号 置賜広域行政事務組合規約の一部変更についてご説明申し上げます。

本案は、広域交流拠点施設の建設事業費の財源に充当すべく、置賜広域ふるさと市町村圏基金の取り崩しを行うことができるよう規約の変更を行うため、地方自治法第290条の規定によりご提案申し上げます。

議案第68号 市道路線の認定についてご説明申し上げます。

本案は、県道の移管により市道として維持管理が必要となる道路2路線を認定するためご提案申し上げます。

議案第70号 平成19年度長井市一般会計補正予算第4号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出の補正につきましては、予算の総額に7,580万6,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ106億4,418万9,000円といたすものでございます。

このたびの補正は、主なものといたしまして、後期高齢者医療制度システム構築委託料2,935万4,000円、農地農業用施設災害復旧工事費1,624万円、市税等還付金500万円などを追加いたすものでございます。また、これらの補正の財源といたしまして、先ごろ交付決定されました普通交付税の額が当初予算に計上いたしました額を上回ったことから、その上回った額5,027万4,000円などを計上するものでございます。

第2条の地方債の補正につきましては、表のとおり変更するものでございます。

議案第71号 平成19年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第2号についてご説明申し上げます。

本案は、医療保険制度改正と40歳未満の被保険者の健診及び療養給付費交付金の精算による歳入歳出予算の補正でございます。

補正の内容でございますが、医療保険制度改正に伴う国民健康保険システム改修業務委託料3,683万6,000円、高額療養費の現物給付化及び被保険者証のカード化に係る経費138万2,000円、40歳未満の被保険者の健診に要する費用278万2,000円、退職被保険者に対して診療報酬支払基金より交付された平成18年度分の療養給付費交付金の償還金2,086万2,000円を増額いたし、それに伴う歳入の変更による補正でございます。

議案第72号 平成19年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第1号についてご説明申し上げます。

第1条は歳入歳出予算の補正でございます、予算の総額に116万8,000円を追加いたしまして、予算の総額を19億8,735万円といたすものでございます。

補正の内容でございますが、定時補助職員雇い上げに係る賃金及び社会保険料の補正をいたすもので、財源につきましては、下水道受益者負担金によるものでございます。

議案第73号 平成19年度長井市農業集落排水事業特別会計補正予算第1号についてご説明申し上げます。

本案は、予算の総額に45万円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億5,917万3,000円といたすものでございます。

補正の内容でございますが、歳入につきましては、今泉排水施設運営費に係る新規加入者汚水枘設置工事費を増額いたし、その財源を農業集落排水事業分担金の増額で充当いたすものでございます。

最後になりますが、議案第74号 平成19年度長井市介護保険特別会計補正予算第1号についてご説明申し上げます。

本案は、予算の総額にそれぞれ5,215万7,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ23億5,726万1,000円といたすものでございます。

補正の内容につきましては、後期高齢者医療制度システム構築に伴う介護保険事務処理システム改修に係る所要額並びに平成18年度介護給付費国庫負担金、介護給付費支払基金交付金、地域支援事業交付金、地域支援事業支援交付金がそれぞれ確定したことに伴う返還金及び追加交付金をそれぞれ補正いたすものでございます。歳入につきましては、返還金の財源に充てるため平成18年度繰越金を追加いたすものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○佐々木謙二議長 提案者の説明が終わりました。

ここで監査委員より認第1号及び認第2号の決算2件についての監査の報告を求めます。

飯田武志監査委員。

(飯田武志監査委員登壇)

○飯田武志監査委員 監査委員を代表し、平成18年度長井市一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに水道事業会計決算について審査の結果と決算の概要及び意見を述べさせていただきます。

一般会計及び特別会計につきましては、市長から提出されました歳入歳出決算書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び基金の運用状況について、関係書類、帳簿等を照合するとともに、関係職員の説明を聴取する方法によって、処理の適法性、計数の正確性などに主眼を置いて審査いたしました。

その結果、各会計の決算及び附属書類について計数等は適正なものと認めました。

水道事業につきましても、地方公営企業法第3条の基本原則に従い適正に処理されているかを重点に、決算報告書及び財務諸表をもとに、経営成績及び財政状況について審査いたしました。

その結果、決算書及び附属書類は、経営成績並びに財政状況を適正に表示していると認めます。

次に、各会計の決算について特徴的な点について述べさせていただきます。一部、今、市長から報告がありましたところと重複するところがありますが、ご了解いただきます。

まず初めに、一般会計、特別会計決算の概要です。

本年度の一般会計と特別会計を合わせた総計決算額は、歳入210億6,208万1,000円、歳出206億4,295万4,000円で、歳入歳出差し引き残額4億1,912万7,000円から翌年度へ繰り越すべき財源23万8,000円を差し引いた実質収支は4億1,888万9,000円の黒字となっております。単年度収支では、特別会計で9,302万5,000円の黒字となっておりますが、一般会計で5,603万3,000円の赤字となりました。それでも総計では3,699万2,000円の黒字となっております。

次に、決算の状況であります。

最初に一般会計について触れます。

1、歳入。歳入は107億192万3,000円で、前年度に比べ6億1,812万8,000円減少しております。これは主に地方譲与税、県支出金、財産収入、繰越金などが増加しましたが、市税、地方特例交付金、地方交付税、国庫支出金などで減少したことによるものであります。その結果、自主財源が1億9,794万1,000円減少したものの、依存財源では地方交付税が前年度に比べ3億1,314万6,000円減少し、全体で4億2,018万7,000円と自主財源の減少幅よりさらに大きく減少したため、自主財源の構成比は昨年度より0.3ポイント高い38.2%となっております。数字の上からは自立度合いが上昇したような皮肉になっております。自主財源の根幹となる市税収入は、前年度と比べ市民税が9,376万8,000円増加しましたが、主に固定資産税評価替えの影響などから、固定資産税で1億1,639万円、都市計画税で1,413万6,000円減少し、市税全体では2,790万9,000円の減少となっております。

次に歳出です。歳出は105億4,341万6,000円で、農林水産業費及び商工費で増加した以外はすべての費目で減少し、全体では前年度に比べ5億2,970万5,000円減少しております。一般会計を性質別経費で見ると、事務事業の民間委託などにより人件費が減少する一方で、委託料などが増加した物件費で3,288万6,000円の増加となっております。補助費等は置賜広域病院組合負担が減少したことなどにより5,300万7,000円減少し、維持補修費は、雪が少なかったことにより道路除排雪経費等が減少したため2億1,202万1,000円の大幅な減少となっております。投資的経費は、新たに伊佐沢コミュニティ施設建設費の1億3,058万3,000円が増加しましたが、土地開発公社経営健全化計画に基づく東山開発事業用地購入費9,080万円と災害復旧事業費で9,600万8,000円が皆減したことなどにより、全

体で5,408万円減少しております。積立金は、厳しい財政状況を反映し、財政調整基金積み立て11万2,000円のほか、全体で252万3,000円にとどまり、前年度に比べ5,485万9,000円、実に95.6%の減少であります。

次に、例年大きな課題を持つ収入未済額について触れます。年々地方財政が税財源不足から厳しさを増す中、貴重な自主財源を確保するとともに、税の公平感確保にも収納率向上は欠かせない問題であります。ことしは収納率向上対策本部の活動として、管理職の協力のもと、8月と11月の年2回、一斉行動による徴収活動が行われ892万7,000円の実績を上げました。それらの努力などもあり、一般会計の収入未済額は2億8,636万4,000円となり、前年度に比べ1,391万6,000円減少しておりますが、一方では4,635万4,000円もの多額の不納欠損額が生じております。収入未済額が将来の不納欠損額の増加につながらないように、今後とも市民負担の公平性の観点に立ちながら、なお一層実効ある未収金対策に取り組まれるよう望むものであります。

次に、業務委託・工事請負契約について述べさせていただきます。過年度においては意見書でも何度か触れたことがあります。随意契約による一者特命や見積書もなしというものが多数見受けられました。近年は各課で行財政改革の意識の高揚が見られ、改善の傾向が顕著であります。殊に一者特命によらず、複数の者による見積もり合わせの効果が上がっているのが、さきの議会で監査委員であられました島田さんも取り上げておりますが、長井小学校及び長井南中学校のエレベーター保守管理契約があります。いずれも発生以来、同一業者による一者特命、落札率100%で契約していたものであります。18年度は複数による見積もり合わせをしたところ、長井小学校では119万7,000円であったものが76万9,000円も下がって42万8,000円と

なりました。南中では37万4,000円下がって23万9,000円という極めて低い額で落札されました。18年度はこの2つの案件だけで実に114万4,000円もの経費削減になっております。さらに参考表でもご理解いただけたと思いますが、これらのエレベーターの保守管理委託契約のここ27年間だけの履歴を見ますと、当初からこのような意識をもってすれば単純計算でも2,000万円近い経費が浮いていたのではないかと推測されます。以前から一者特命の異常性を訴えてまいりましたが、その実態の一端をうかがい知ることができたのではないのでしょうか。今後とも各種契約に当たっては金額の多寡にかかわらず、常にコスト意識や公平性に留意して事務執行に当たっていただきたいと思っております。

次に、入湯税に触れます。本年度の収入において73.2%減となっている入湯税の対応についてであります。本年度の決算額は59万6,000円で、16年度275万4,000円に比べ215万9,000円の減、17年度222万5,000円に比べ162万9,000円の大幅な減少となっておりますが、これは入湯税の一部が申告されない状況になっていたためであります。ただ、最近の報告では、8月31日にこれらが完納されたということであり、今後は入湯税がいかに申告税とはいえ、明らかに申告漏れが推測される時点で速やかにかつ適正な対処をしていただき、納期の滞納の発生が生じないように留意していただきたいと思っております。

次に、大きな項目である特別会計に触れます。まず、歳入です。歳入は、10会計の合計103億6,015万8,000円で、前年度に比べ3億3,730万4,000円増加しております。また、一般会計からの繰入金は14億1,188万6,000円となっております。繰入金は前年度と比べ老人保健医療費給付事業及び用地の2会計で合わせて855万6,000円増加したものの、主に国民健康保険特別会計で2,119万6,000円、公共下水道事業特別会計で9,730万円、農業集落排水事業特別会計

+

で2,130万2,000円などが減少したため、10会計全体では前年に比べて1億4,111万7,000円減少しております。その結果、一般会計の歳出に占める割合は13.4%となり、前年度に比べ0.6ポイント下がっているものの、特別会計に多額の繰り入れを要する状況に大きな変化は見られません。

次に歳出です。歳出は10会計の合計10億9,953万8,000円で、前年度に比べ2億4,792万円増加しております。一方、一般会計が漸減した結果、一般会計に特別会計を合わせた総計に占める特別会計の割合は48.9%となり、前年度より1.8ポイント高くなっております。各会計のうち減少しているものは、用地特別会計で運動公園用地取得事業の終了に伴い2億9,733万円、老人保健医療費給付事業で1億2,332万1,000円のほか、物品調達及び訪問看護事業の2会計で969万5,000円であります。一方増加したものは、国民健康保険特別会計7,965万7,000円、公共下水道事業特別会計5億1,920万7,000円、介護保険特別会計3,941万5,000円のほか、山形鉄道運営助成事業及び農業集落排水事業並びに浄化槽事業の3会計で3,998万7,000円となっております。

特別会計の中で突出して増加した公共下水道事業特別会計について触れます。当事業も上水道事業同様、市民生活の基盤をなすものでありますが、事業収入の根幹をなす受益者負担及び使用料などの収入済み額は、滞納分を含めても3億564万2,000円しかなく、長期債償還利子3億5,349万9,000円をも満たすことができおりません。あわせて長期債償還元金8億7,070万円の元利合計額12億2,400万円に対しては、4分の1の25%しか賄えておらないという状況であります。したがって、一般会計繰入金金は6億円を超えるという状況であります。公共性の高い事業とはいえ、巨額の投資がなされている以上、これらを回収し安定経営を目指さなければ

なりません。そのためにはとにかく処理区域内の80%に達しない水洗化率の向上が急務と思われます。農業集落排水事業にも同じことが言えると思います。

次に、特別会計の収入未済額に触れます。特別会計の収入未済額は10会計合わせて2億4,063万2,000円となり、前年度に比べ1,258万8,000円減少しておりますが、一方で特別会計全体の不納欠損額は4,190万1,000円となっております。懸命な努力にもかかわらず、数字の上では目立った成果には至っておりません。中でも国民健康保険税の収入未済額は2億1,422万4,000円で、市税のそれと迫る額となっております。また、一般会計と特別会計の収入未済額を合わせると5億2,699万6,000円という巨額なものとなっております。山形県は収入率が90%未満の市町村に対しいろいろの収納率アップ策を打ち出しておりますけれども、長井市は幸い90%を超えており、支援の適用を受ける状況には至っておりませんが、それでも県の支援策も検討しながら、一層実効ある未収金対策に努めていただきたいと思っております。

次に、財政状況について触れます。

普通会計における財政状況を見ますと、財政力指数は0.459で0.007ポイント上がっております。経常収支比率は97.6%で、前年度に比べ1.2ポイント、公債費比率は17.8%で、前年度に比べ0.3ポイント上がっております。一方、起債制限比率は15.2%で、前年度に比べ0.8ポイント下がるなど、一部にはわずかながらも改善しているものが見受けられますが、それでもいずれも健全とされる数字には及ばず、財政状況は依然として厳しいことには変わりはありません。また、財政調整基金は9,500万円を取り崩したことにより、本年度末残高は560万7,000円と県内他市町村に比べてもけた違いに少なくなっている状況であります。このことは地方税法の

「翌年度以降における財政状況をも考慮して健全な財政運営を行わなければならない」とする規定の趣旨を損ないかねない状況であり、早急に改善しなければならない大きな課題であります。

この項、最後のまとめを述べさせていただきます。

長井市においては、平成12年度に作成されました「長井市行財政改革大綱」及び「長井市行財政改革推進実施計画」により、平成13年度より17年度まで計画期間として他の自治体に先んじて行財政改革に取り組んできたところであります。その結果、民間委託の推進を初めとした事務事業の見直し、人件費等の削減、建設事業費の抑制など、経費削減が図られております。しかし、歳入面においては地方交付税の削減などから、今後も大幅な増収は望めず、依然として厳しい財政運営が続くと予想されます。そのため、新たに平成18年度から22年度までを実施期間として、「長井市行財政改革推進計画2006～集中改革プラン～」を策定し、引き続き行財政改革に取り組んでいるところであります。翻って今、長井市の行財政に携わる人に問われているのは、汗を出して懸命に働いているのか、それとも知恵を出して賢明に働いているのかではないでしょうか。

続いて、水道事業会計に移ります。

まず、事業概要であります。

まちづくりの基本である「第4次長井市総合計画」及び「第4次拡張事業水道施設整備基本計画」に基づき、安全で良質な水道水の安定供給と経営効率化を図るため、引き続き老朽管の布設替え、配水等施設の整備事業が行われております。本年度実施された建設改良事業費の主なものは、平山浄水場中央監視制御装置及び平野浄水場遠方監視制御装置改造工事費1億2,747万円、石綿セメント管更新事業費1億6,537万8,000円などがあります。

決算の状況に触れます。

初めに、収益的収支です。事業費収益は6億6,749万4,000円で、前年度に比べ318万5,000円増加しております。これは主に公共下水道事業に伴う他会計繰入金の増加によるもので、収益の根幹となる給水収益については、わずかながらも減少傾向が見られます。事業費用は6億5,026万5,000円で、企業債利息は前年度に引き続き減少しているものの、減価償却費が増加したことなどにより、前年度に比べ1,017万6,000円の増加となっております。その結果、当年度純利益は前年度に比べ699万1,000円減少し1,722万9,000円となっております。また、営業未収金は前年度に比べ289万1,000円縮減されたものの2,842万9,000円と多額になっており、受益者負担の公平性を確保する上からも一層実効性のある未納対策が求められると思います。

次に、資本的収支を見てみます。資本的収支は3億8,693万4,000円で、主に第4次拡張事業債、老朽管更新事業債及び同事業国庫補助金で合わせて1億1,350万円が増加したことなどにより、前年度に比べ9,984万2,000円の増加となっております。資本的支出は6億3,090万6,000円で、前年度に比べ7,241万4,000円増加しております。これは主に建設改良費の第4次拡張事業及び配水施設整備に係る工事費が合わせて6,458万3,000円増加したことなどによるものであります。その結果、資本的支出に対する収入の不足は2億4,397万2,000円となり、前年度より2,742万8,000円減少しております。

次に、3番目として財政状況です。

資産総額は82億3,149万1,000円で、前年度に比べ1億8,899万1,000円増加しております。これは主に建設改良事業に伴い、固定資産の機械及び装置1億3,358万5,000円、建設仮勘定5,141万6,000円、期末未払い金に係る支払い準備などのため流動資産の現金及び預金4,254万7,000円が増加したことなどによるものであり

+

ます。企業債年度末現在高は建設改良事業費の増加に伴い、前年度に比べ8,749万4,000円増加し50億1,376万9,000円となっております。

経営分析指標では特徴的な点を見てみますと、給水収益のかなめである有収率は前年度に比べ2.0ポイント改良されて85.0%となりました。また支払い能力を示す流動比率は流動負債の減少により、前年度に比べ495.2ポイント上がって1,799.8%となっております。一方、収益の度合いを見る収支比率は、総収支比率、経常収支比率、営業収支比率、いずれの指数も直近の3年間は年々下降傾向にあります。また、企業債支払利息が前年度に比べ減少しているとはいえ、支払利息、減価償却費、資産減耗費合計は4億893万6,000円の巨額に上がり、事業費用の3分の2を占めている状況にかわりはありません。ただし、減価償却2億4,900万円と資産減耗費の1,500万円、合計2億6,400万円は、会計上の費用で、実際にお金が出ているわけではありませんので、さほどの心配はないのではないかと考えております。

では次に、監査の立場から水道事業の問題点と改善点について触れてみます。

今まで取り上げてきたもろもろの経営指数等をかながみながら経営のポイントを3つ上げて考察してみます。

1つ目は、有収率の向上と有収水量の増加をいかに図るかということですが、給水収益率のかなめである有収率向上につきましては、平成22年度を完了年度として老朽管の石綿セメント管の更新事業が着々と進められており、今年度末で総延長26.5キロのうち18.45%までが完了し、進捗率は69.6%、およそ7割完了している状況により、将来的に有収率の向上は確かなものであり、給水の効率化は期待できるものと思えます。ただし、行政区域内人口の減少や節水意識の高まりなどにより収入減となる有収水量の大幅な増加は難しいのではないかなと推

測されます。

2つ目は、普及率の向上であります。本年度の市全体の普及率は95.1%で、必ずしも低いレベルではありませんが、しからば普及の余地があるのは普及率70%台の地域がある西根地域であります。地域の実情を勘案すると急速に改善する要素はないのではないかと思います。

3つ目は、経営のスリム化と効率化であります。本年度の供給単価と給水原価は1立方当たり、1トン当たり1.1円の逆ざやであります。つまり水道事業の根幹である給水事業では利益を上げられなかったということになります。だからといって事業費用の削減を望もうとしても、エネルギー資源の高騰や建設改良事業費の増大に伴って、増大することはあっても大幅に減らせるとは考えにくいと思います。ではどこに改善点を求められるかと考えれば、営業外費用の支払利息であると思います。5.5%から7.1%というバブル期の高利率の財政融資による企業債が4億1,802万5,000円も残っております。仮にこれらを18年度発生企業債利率2.1%で借りかえができたとする、単純に計算しても1,000万円以上の利子利益が純益として計上できたのではないかと思います。18年度の年間の純益が1,700万円強であることを考えますと、決して少ない金額ではありません。諸般の事情で容易なことではないと推測されますが、11年度には2億6,500万円、利率2.0%で借りかえております。16年度は1億1,590万円、2.4%、17年度は2,710万円、1.95%の低い金利で借りかえが認められた前例があります。また、国、県も地方自治体の自立を支援する方向から、ようやく借りかえを認める方向にあると聞いておりますし、事実、最新の報告によれば、21年度末までには金利の高いものから順次償還を完遂予定であるという方針を打ち出しているということでもあります。この追い風を逃さず、長井市当局も水道事業所とともにその他の比較的金利の

高い企業債も借りかえができるように、関係機関に強力に働きかけをお願いしたいものであります。さらに、長期の経営展望に立てば、例えば施設利用率59.3%とかなりの余裕がある利点を生かして、近隣町との共同事業化も視野に入れるなど、新たな経営戦略の検討を望むものであります。

最後にまとめとしまして、本市の水道事業を取り巻く環境は厳しさを増しておりますが、しかし近年の自然災害地における水供給の窮状等を見るまでもなく、市民生活の最も基盤となる事業の一つであることを自覚し、一層の効率化とコスト削減を図りながら健全経営の維持に努めていただきたいと思います。

以上、監査の所見を述べさせていただきました。ご清聴ありがとうございました。

○佐々木謙二議長 監査委員の報告が終わりました。

これより質疑を行います。まず、日程第7、認第1号及び日程第8、認第2号の質疑を行います。

なお、本決算2件につきましては、議長及び議会選出監査委員を除く全員をもって構成する決算特別委員会を設置し、ご審査いただく予定でありますので、その点お含みの上、ご質疑をお願いいたします。

それでは、日程第7、認第1号 平成18年度長井市歳入歳出決算認定についての1件についてご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第8、認第2号 平成18年度長井市水道事業会計決算認定についての1件についてご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第9、議案第67号及び日程第10、議案第68号の質疑を行います。

なお、これからの一般議案2件につきましては、関係する常任委員会に付託の上、ご審査いただく予定でありますので、その点お含みの上、ご質疑をお願いいたします。

それでは、日程第9、議案第67号 置賜広域行政事務組合規約の一部変更についての1件についてご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第10、議案第68号 市道路線の認定についての1件についてご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第11、議案第70号から日程第15、議案第74号までの質疑を行います。

なお、これからの予算議案5件につきましては、予算特別委員会を設置し、ご審査いただく予定でありますので、その点お含みの上、ご質疑をお願いいたします。

それでは、日程第11 議案第70号 平成19年度長井市一般会計補正予算第4号の1件についてご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第12、議案第71号 平成19年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第2号の1件についてご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第13、議案第72号 平成19年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第1号の

+

1件についてご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第14、議案第73号 平成19年度長井市農業集落排水事業特別会計補正予算第1号の1件についてご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第15、議案第74号 平成19年度長井市介護保険特別会計補正予算第1号の1件についてご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

以上で全議案に対する質疑を終結いたします。

ここでお諮りいたします。日程第7、認第1号 平成18年度長井市歳入歳出決算認定について及び日程第8、認第2号 平成18年度長井市水道事業会計決算認定についての決算2件を審査するため、議長及び議会選出監査委員を除く全員をもって構成する決算特別委員会を設置いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 ご異議なしと認めます。よって、議長及び議会選出監査委員を除く全員をもって構成する決算特別委員会を設置することに決定いたしました。

認第1号及び認第2号の決算2件につきましては、ただいま設置することに決定いたしました決算特別委員会に付託することといたします。

お諮りいたします。日程第9、議案第67号 置賜広域行政事務組合規約の一部変更について及び日程第10、議案第68号 市道路線の認定についての一般議案2件は、別紙付託表のとおり関係する常任委員会に付託の上、ご審査願いた

いと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

お諮りいたします。日程第11、議案第70号 平成19年度長井市一般会計補正予算第4号から日程第15、議案第74号 平成19年度長井市介護保険特別会計補正予算第1号までの予算議案5件を審査するため、議長を除く全員をもって構成する予算特別委員会を設置いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 ご異議なしと認めます。よって、議長を除く全員をもって構成する予算特別委員会を設置することに決定いたしました。

予算議案5件は、ただいま設置することに決定いたしました予算特別委員会に付託することにいたします。

日程第16 請願第6号 悪質商法を助長するクレジットの被害を防止するため、割賦販売法の抜本的改正を求める意見書を政府等に提出することを求める件外3件

○佐々木謙二議長 次に、日程第16、請願第6号 悪質商法を助長するクレジットの被害を防止するため、割賦販売法の抜本的改正を求める意見書を政府等に提出することを求める件から日程第19、請願第9号 地方財政の充実・強化を求める請願までの4件を一括議題といたします。

お諮りいたします。本請願4件は、別紙付託表のとおり関係する常任委員会に付託の上、ご審査願いた

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

散 会

○佐々木謙二議長 本日は、これをもって散会いたします。
ご協力ありがとうございました。

午前11時22分 散会

+